

令和元年度地域内フィーダー系統確保維持計画に関する事業評価

1 計画について

(1) 地域内フィーダー系統確保維持計画とは

地域内フィーダー系統確保維持計画は、地域公共交通の確保・維持・改善のために、地域の生活交通の実情のニーズを把握しつつ、市、交通事業者、交通施設管理者、市民等からなる協議会での議論を経て策定する地域の特性・実情に応じた移動手段の提供を図る計画のことです。

(2) 計画の目的

公共交通サービスが十分ではない東条地域においてバス路線を維持することにより、この地域で生活する住民の買い物や通院などの日常生活に必要な移動手段を確保します。

(3) 補助対象路線について

加東市では、平成26年10月に運行を開始した東条地域内を循環する4路線が当該計画の補助対象路線となっています。

①天神電鉄小野駅線（南山経由）

- ・1日1便で、神戸電鉄小野駅を出発し、南山地区を経由し、天神で社三田線に接続する路線です。

電鉄小野駅 7:10 発 → 南山経由 → 天神 7:57 着

②天神松沢線（南山経由）

- ・1日2便（1往復）で、南山地区を経由し、天神と松沢を結ぶ路線です。

松沢 9:35 発 → 南山経由 → 天神 9:59 着

天神 10:52 発 → 南山経由 → 松沢 11:15 着

③天神電鉄小野駅線（東地区循環南山経由）

- ・1日1便で、神戸電鉄小野駅を出発し、南山地区を経由し、東条地域東部を循環し、天神で社三田線に接続する路線です。

電鉄小野駅 16:50 発 → 南山経由 → 天神 → 東条地域東部循環 → 天神 17:58 着

④天神松沢線（東地区循環南山経由）

- ・1日3便（1.5往復）で、東条地域東部を循環し、南山地区を経由し、天神と松沢を結ぶ路線です。

天神 8:45 発 → 東条地域東部循環 → 天神 → 南山経由 → 松沢 9:25 着

松沢 11:25 発 → 南山経由 → 天神 → 東条地域東部循環 → 天神 12:07 着

天神 14:10 発 → 東条地域東部循環 → 天神 → 南山経由 → 松沢 14:50 着

2 計画の事業評価について

(1) 目標と実績

路線名	1日当たりの運行回数	1日当たりの利用者数 (年間利用者数)			
		令和元年度目標	令和元年度実績	平成30年度実績	国の補助金交付要件
①天神電鉄小野駅線 (南山経由)	0.5回 (1便)	2.6人	2.5人 (607人)	3.1人 (759人)	1.0人
②天神松沢線(南山経由)	1.0回 (2便)	2.0人	2.3人 (546人)	1.4人 (351人)	2.0人
③天神電鉄小野駅線 (東地区循環南山経由)	0.5回 (1便)	5.2人	5.0人 (1,198人)	5.3人 (1,024人)	1.0人
④天神松沢線(東地区循環南山経由)	1.5回 (3便)	4.0人	2.0人 (490人)	2.8人 (677人)	3.0人

(2) 事業評価

公共交通サービスが十分ではない東条地域においてバス路線を維持することにより、この地域で生活する住民の買い物や通院などの日常生活に必要な移動手段を確保する計画の目的は達成でき、運休することなく計画どおりバスを運行できたため、事業実施の適切性を「A」評価としている。

一方、計画に記載した目標の利用者数については、補助対象路線②は達成したものの、補助対象路線①③④は達成できなかったことから、目標・効果達成状況を「B」評価としている。

3 今後について

フィーダー系統確保維持計画に位置づけている東条地域内を循環する4路線（上記①～④）については、令和元年10月から休止となっています。

神姫バス天神電鉄小野線（直通）については、バス路線の維持確保に向けて、引き続き地域、交通事業者と連携し、利用者数増加に向けて周知を行っていきます。

（事業改善・維持保証評価）に基づく計画策定（事業改善・維持保証評価）

協議會名：加東市地域公共交通活性化協議會

評価対象事業名：地域内フリーダム統一系維持費補助金

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

協議会名：	加東市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内ファイダー系統確保維持費国庫補助金

地域の交通の目的・必要性 (事業実施の目的・必要性)	加東市は、兵庫県中央部やや南よりに位置し、面積は157.55平方キロメートル、人口は40,310人(平成27年国勢調査)である。少子高齢化や人口減少の進展、マイカーの普及などにより、バスをはじめとした公共交通機関の利用者は減少しており、民間バス路線の撤退など、学生や高齢者など自家用車による移動手段を持つない人たちにとって重要な役割を果たす公共交通機関の維持確保が難しい状況である。一方で、市民が日々の生活を安全・安心かつ便利で快適に暮らせるまちづくりのためには、市民の日常生活における移動手段の確保が必要不可欠である。そこで、公共交通機関が、市民の日常生活を支える重要な移動手段であることを念頭に、「暮らしを支え、交流を促進し、地域が主導的に取り組む、持続可能な地域公共交通」を目指し、市民、事業者、市が協働で、地域公共交通ネットワークの形成を進めている。
-------------------------------	---